

資料 1－2

庄原赤十字病院
公的医療機関等2025プラン
(改訂版)

令和5年 7月 策定
令和6年 3月 改訂

【庄原赤十字病院の基本情報】

医療機関名：総合病院 庄原赤十字病院

開設主体：日本赤十字社

所在地：広島県庄原市西本町二丁目7番10号

許可病床数：300床

(病床の種別) 一般病床 257床, 療養病床 41床, 感染症病床 2床

(病床機能別) 高度急性期 4床, 急性期 200床, 回復期 55床, 慢性期 41床

稼働病床数：298床

(病床の種別) 一般病床 257床, 療養病床 41床, 感染症病床 0床

(病床機能別) 高度急性期 4床, 急性期 198床, 回復期 55床, 慢性期 41床

診療科目：(令和5年4月1日現在)

内科、消化器内科、呼吸器内科、糖尿病内科、腎臓内科、循環器内科、
神経内科、血液内科、外科、透析外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、
小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、
放射線科、漢方・疼痛緩和科、麻酔科

職員数：(令和5年4月1日現在)

・ 医師	常勤	34人, 非常勤	7.2人
・ 薬剤師	常勤	14人, 非常勤	0.0人
・ 診療放射線技師	常勤	9人, 非常勤	0.2人
・ 臨床検査技師	常勤	11人, 非常勤	0.4人
・ 臨床工学技士	常勤	6人, 非常勤	0.0人
・ 管理栄養士	常勤	4人, 非常勤	0.0人
・ 理学療法士	常勤	10人, 非常勤	0.0人
・ 作業療法士	常勤	5人, 非常勤	0.0人
・ 視能訓練士	常勤	1人, 非常勤	0.0人
・ 言語聴覚士	常勤	2人, 非常勤	0.0人
・ 保健師	常勤	4人, 非常勤	0.0人
・ 助産師	常勤	6人, 非常勤	0.5人
・ 看護師	常勤	179人, 非常勤	1.6人
・ 准看護師	常勤	0人, 非常勤	0.0人
・ 事務職員	常勤	60人, 非常勤	5.6人
・ 社会福祉士	常勤	4人, 非常勤	0.0人
・ 看護助手	常勤	33人, 非常勤	2.7人
・ 業務員 他	常勤	1人, 非常勤	0.9人
合計	常勤	383人, 非常勤	19.1人 総計 402.1人

【Ⅰ. 現状と課題】

1 構想区域の現状

(1) 地域の人口及び高齢化の推移

- 備北地域の総人口は、平成22（2010）年の9万6,849人から徐々に減少している。
- 一方、65歳以上の高齢者人口は平成27（2015）年まで増加したのち徐々に減少していくが、地域人口に対する割合は大きくなり続け、令和22（2040）年には42.2%になる。
- また、75歳以上の後期高齢者人口も増加を続け、令和12（2030）年には2万749人でピークとなり、地域人口に対する割合は27.7%となる。

人口・高齢者数の推計

（令和2年）（令和7年）（令和12年）（令和17年）（令和22年）

備北地域	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総人口 ①	96,849	91,269	85,708	80,126	74,798	69,777	64,856
65歳以上人口 ②	33,018	34,144	33,963	32,683	30,559	28,618	27,392
地域人口に対する割合 ②/① (%)	34.1%	37.4%	39.6%	40.8%	40.9%	41.0%	42.2%
75歳以上人口 ③	20,425	20,400	19,811	20,694	20,749	19,972	18,284
地域人口に対する割合 ③/① (%)	21.1%	22.4%	23.1%	25.8%	27.7%	28.6%	28.2%

出典：平成22（2010）年は国勢調査

平成27（2015）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25（2013）年3月推計）

出典：広島県地域医療構想

(2) 地域の医療需要の推移

- 広島県地域医療構想における推計によれば、備北圏域での令和7（2025）年における必要病床数は、高度急性期及び回復期病床が増加、急性期及び慢性期病床が減少と見込まれている。

病床機能報告制度による病床数と令和7（2025）年における必要病床数の過不足

（令和7年）

（令和7年）

区分	平成26（2014）年における機能別病床数（病床機能報告）	平成37（2025）年における必要病床数（暫定推計値）	平成26（2014）年と平成37（2025）年の比較	
			病床数の過不足	増減率
①（床）	②（床）	③（①-②）（床）	④（-③/①）	
備北地域	高度急性期	30	73	△43
	急性期	811	340	△471
	回復期	88	323	△235
	慢性期	805	430	△375
	未選択	0		0
	病床計	1,734	1,166	△568
広島県	高度急性期	4,787	2,989	△1,798
	急性期	14,209	9,118	△5,091
	回復期	3,284	9,747	△6,463
	慢性期	10,368	6,760	△3,608
	未選択	323		323
	病床計	32,971	28,614	△4,357

出典：広島県地域医療構想

(3) 4機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとの医療提供体制の特徴

- 令和3（2021）年度厚生労働省「病床機能報告」によれば、病床全体に対する高度急性期の割合は、広島県13.7%に対し備北地域2.3%と低い割合となっている。
- 急性期病床については、広島県37.9%に対し備北地域39.3%とほぼ同じ割合である。
- 回復期病床については、広島県19.4%に対し備北地域10.9%とやや低い割合となっている。
- 慢性期病床については、広島県27.6%に対し備北地域47.5%と高い割合となっている。

2021（令和3）年7月1日時点の機能別病床数

（単位：床）

区分	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中
備北地域	1,449	34	569	158	688	0
割合	100.0%	2.3%	39.3%	10.9%	47.5%	0.0%
広島県	28,856	3,953	10,929	5,609	7,977	388
割合	100.0%	13.7%	37.9%	19.4%	27.6%	1.3%

出典：厚生労働省「病床機能報告」令和3（2021）年度

(4) 地域の医療需給の特徴

① 高度急性期

高度急性期機能について、当院は二次救急受入医療機関として圏域の中核的な役割を担っており、「断らない救急」を理念にICU（集中治療室）を設置して救急・重症患者の受け入れ体制の充実を図っている。なお、心臓外科領域等、圏域内で完結が困難な症例については安佐市民病院（広島市）等への転送等により対応している。

② 急性期

地域内に急性期機能を担う医療機関が限られている状況の中で、よりよい医療を近くで受けたいという地域住民の願いを叶えるべく、都市部に勝るとも劣らない急性期医療の提供に尽力している。特に困難な手術については、関連病院の医師に執刀を依頼するなどすることにより、移植以外のほぼ全ての手術に対応している。

③ 回復期

急性期の治療を終えた患者や在宅・介護施設等から一時的に入院した患者に対する在宅復帰支援のため、地域包括ケア病棟を設置している。

患者や家族に寄り添い生活環境を整えるとともに、入院前の生活が取り戻せるよう多職種で協働している。また、退院調整では、看護師や相談員（メディカルソーシャルワーカー）と細やかな調整を行い、地域のサービス担当者とカンファレンス等で情報交換をし、少しでも安心して在宅へ帰れるよう支援している。

④ 慢性期

長期にわたる療養を必要とする患者に対し、看護計画に基づいた療養上の管理・看護・医学的管理の下での機能訓練等、患者個々の能力に応じ、自立した日常生活が送れるように支援することを目的とした療養病棟を設置している。

高齢者の割合が高い地域性から、慢性期機能の需要は都市部と比較して多い。

2 構想区域の課題

- 人口減少に伴い、地域の医療需要も減少傾向にある。
- 一部の診療科は、地域内にかかりつけ医となるべき診療所が存在しない。
- 庄原市地域の一次救急の体制は十分とはいえず、診療圏には無医地区も多く存在し、診療所の医師の高齢化も進んでいる。
- 急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機関が不足（出口問題が深刻）。
- オンライン診療等の医療DXを推進するためのインフラ（常時安定接続した高速イン

ターネット回線や、高解像度画像を表示できるディスプレイ等) 不足やＩＴへの不慣れ。

3 自施設の現状

(1) 自施設の理念、基本方針

【基本理念】

庄原赤十字病院は、人道・博愛・奉仕の赤十字精神にのっとり、地域の皆さま方の健康・医療・福祉を職員一丸となってお守りします。

【基本方針】

1. 私たちは、患者さまの生命の尊厳を第一に考え、充分な説明と同意に基づいた患者さま中心の医療を実践します。
2. 私たちは、地域に根ざし、良質な医療と温もりのある看護を、安全かつ確実に行いうる、地域密着型の中核病院作りを目指します。
3. 私たちは、少子・高齢化の進む当地にあって、特に子供たちやお年寄りに優しい、健康・医療・福祉を一体化した、地域ネットワーク作りを進めます。
4. 私たちは、救急医療の充実に努め、災害救護活動及び、赤十字の社会奉仕活動を通じて、地域社会に貢献します。
5. 私たちは、地域の皆さま方に良質かつ安全な医療を提供すべく、医の倫理を厳しく自覚し、かつ、世界的水準をめざした医療技術の研鑽に努めます。

(2) 自施設の診療実績

病棟毎（令和4年度実績）

病棟名	届出入院基本料	平均在院日数	病床利用率
南2階病棟	地域包括ケア病棟入院料2	27.0	83.2
南3階病棟	急性期一般病棟入院基本料4	9.6	71.6
南4階病棟	急性期一般病棟入院基本料4	31.9	74.7
南5階病棟	急性期一般病棟入院基本料4	18.9	79.7
南6階病棟※	急性期一般病棟入院基本料4	15.6	20.7
西4階病棟	療養病棟入院基本料1	204.4	79.9
西3階病棟	特定集中治療室管理料4	32.9	42.9

※ 新型コロナウイルス感染症専用病棟

施設毎（令和4年度実績）

日勤救急外来 (うち救急車)	2,689 (537)
時間外 (うち救急車)	2,310 (493)
休日 (うち救急車)	1,325 (172)
深夜 (うち救急車)	566 (199)
合計 (うち救急車)	6,890 (1,401)
入院患者数 (うち救急車)	1,327 (682)

(3) 自施設の特徴

庄原市の医療の最後の砦として、二次救急の受入れから、市内に当院しか標榜していない診療科の一般外来や訪問看護まで、地域が必要としている4機能全てを担う庄原市唯一の総合病院である。一部の診療科では地域内に当院しか医療機関が存在しないため、かかりつけ医としての役割も当院が担う必要がある。

(4) 自施設の担う政策医療（5 疾病・5 事業及び在宅医療に関する事項）

[5 疾病] 出典：令和4年度DPCデータ（括弧内はMDC6）

① がん

大腸がん	157件 (060035:結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍+060040:直腸肛門(直腸S状部から肛門)の悪性腫瘍)
胃がん	36件 (060020:胃の悪性腫瘍)
肝・肝内胆管がん	49件 (060050:肝・肝内胆管の悪性腫瘍(続発性を含む。))
前立腺がん	41件 (110080:前立腺の悪性腫瘍)
乳がん	28件 (090010:乳房の悪性腫瘍)
② 脳卒中	95件 (010060:脳梗塞+010040:非外傷性頭蓋内血腫(非外傷性硬膜下、血腫以外)他)
③ 急性心筋梗塞	22件 (050030:急性心筋梗塞(続発性合併症を含む。)、再発性心筋梗塞)
④ 糖尿病	13件 (10007x:2型糖尿病(糖尿病性ケトアシドーシスを除く。))
⑤ 精神疾患 認知症ケア加算	25,827件 (令和4年度)

[5 事業]

① 救急医療

夜間休日搬送受入件数 年間 278件 (令和4年度)

時間外等加算割合(休日・夜間・深夜加算算定件数(初診)/初診料算定件数) 18%

② 災害医療

「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という日本赤十字社の使命に基づき、災害に備えて救援物資の備蓄、資機材の整備、救護班研修等を行っている。DMAT要員、救護班2班を保有し、直近では平成30年7月豪雨災害に救護班を派遣した。なお、当院は災害拠点指定病院(地域災害医療センター)に指定されている。

③ へき地医療

当院はへき地医療拠点病院に指定されており、庄原市東城町帝釈地区7か所(令和5年4月より6か所)の集会所等において無医地区巡回診療を実施している。令和4年度稼働日数は95日、実施回数は178回。

④ 周産期医療

ハイリスク分娩管理加算 年間1件、分娩件数 年間120件、

母体搬送受入件数 年間0件 (令和4年度)

⑤ 小児(救急)医療

乳幼児休日・夜間・深夜加算算定件数(初診) 年間406件、

乳幼児加算初診料算定件数 年間1158件 (令和4年度)

[在宅医療]

平成25年12月に訪問看護ステーションを開設し、専門的な知識と技術を備えた経験豊富な看護師が訪問し、利用者の意向を聞きながら多職種との連携を図り療養上の世話、医学的ケア、心のケアや家族からの相談など、24時間365日サポートしている。訪問回数のべ2,763回(令和3年度)と年々利用者は増加している。

(5) 自施設の担う新興感染症等対応

当院は、第二種感染症指定医療機関の指定を受け、感染症病床を2床有している。二類相当の新興感染症の発生時には、県の要請を受け必要な医療の提供を行う。

新型コロナウイルス感染症に対しては、外来診療ならびに中等症患者・透析患者の入院診療だけでなく、広島県の感染症医療支援チームとして、近隣のクラスター施設等の支援も行っている。また、広島県、広島県感染症・疾病管理センター、ひろしま感染症ネットワーク、北部保健所等と密に連携しながら、北部地域の感染防止対策・感染管理の推進において中心的な役割を担っている。

(6) 他機関との連携

小児救急医療については、夜間・休日の対応の備えとして必要に応じたサポートが得られるよう、広島市立舟入病院とHMネットを用いてオンライン接続した「小児医療リモートサポート」を試験導入している。

精神医療については他の医療機関との連携を前提に対応。

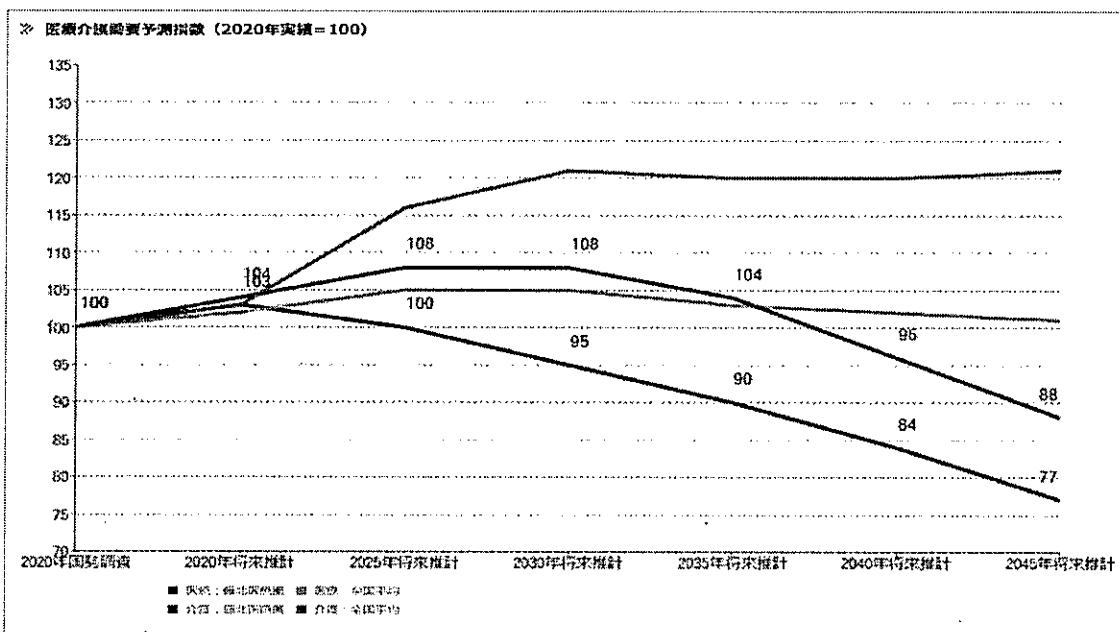
4 自施設の課題

- 圏域の医療需要に対する、病床、設備や医療従事者等医療資源の不足
- 医業収支の支出超過による経営状態の悪化

【II. 今後の方針】

1 地域において今後担うべき役割

- 地域の医療需要は漸減していくが、市内唯一の総合病院として、住民の安心・安全を守る地域の中核病院として、5疾病・5事業の医療を維持する。
- 今後、開業医の高齢化・後継者不足により、さらに無医地区が増加すると見込まれるため、行政・医師会・医療施設等と協力し、在宅医療を維持・進展化する。
- 診療体制を整えた地域内唯一の総合病院、中核病院として地域住民に質の高い医療を提供し続けるために、庄原市・庄原市医師会等関係機関及び当院が連携し、庄原市全体の効率的・効果的な医療提供体制の構築や病院機能分化に対応する。



医療介護需要予測：各年の需要量を以下で計算し、2020年の国勢調査に基づく需要量=100として指指数化

$$\cdot \text{各年の医療需要量} = 14\text{歳} \times 0.6 + 15\text{~}39\text{歳} \times 0.4 + 40\text{~}64\text{歳} \times 1.0 + 65\text{~}74\text{歳} \times 2.3 + 75\text{歳} \times 3.9$$

$$\cdot \text{各年の介護需要量} = 40\text{~}64\text{歳} \times 1.0 + 65\text{~}74\text{歳} \times 9.7 + 75\text{歳} \times 87.3$$

出典：JMAP（地域医療情報システム）<https://jmap.jp/>

2 今後持つべき病床機能

- 地域医療構想、保健医療計画、介護保険事業計画に基づき、地域医療提供体制や病院機能の充実に向けて、今後当院が持つべき可能性のある病床機能（例えば回復期リハビリテーション機能）について検討を行う。
- 庄原市の地域包括ケアシステムの一翼を担い、地域における当院の役割、機能について、市内の他医療機関の動向を見ながら庄原市や庄原市医師会と協議・検討する。
- 備北医療圏や近隣地域に不足している緩和ケア病棟について、令和6年度の設置を目指して検討を行っている。

3 新興感染症等対応について

- 現在も庄原市内では、新型コロナウイルス感染症患者に対し訪問看護や介護サービス等が提供できない状況のため、サービスが受けられないと在宅療養ができない患者は、

入院治療の必要性がなくてもすべて入院となっている。流行期には入院患者が増え、場合によっては一般診療への影響も出るため、庄原市を中心に関係機関と連携し、早めに対応を検討する必要がある。

- 新興感染症等の発生に対し、地域として十分な備えができるとは言えないため、カンファレンスや実地訓練、研修会等を通して、地域における更なる感染防止対策の向上、ならびに連携の強化が必要と考える。

4 働き方改革への対応について

- A水準のままでも現行の医療提供体制を確保できる。
- 勤怠管理システムによる適切な労務管理の実施を継続する。

5 建物の建替え、改修、高額医療機器の購入について

- 令和6年に南6階病棟を緩和ケア病棟に改修予定（改修プラン検討中）。
- 令和5年度にDSAを購入予定（共同利用無し）。

6 その他見直すべき点

特になし。

【III. 具体的な計画】

1 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (令和4年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	4	→	4
急性期	200		148
回復期	55		55
慢性期	41		41
(合計)	300		248

<(病棟機能の変更がある場合) 具体的な方針及び整備計画>

- 地域に不足する入院緩和ケアを提供するため、南6階病棟を緩和ケア病棟に改修
- 上記に伴い、南6階の病床数を一般52床から緩和ケア10床（予定）とし、施設基準要件である患者家族控室等の諸室を病棟内に整備
- 地域医療構想の方針に基づき療養病棟は10床削減（予定）

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2022年度	○自施設における合意形成に向けた協議		2年間でプランの策定や見直し 保健医療計画見直し
2023年度	○地域医療構想調整会議における合意形成に向け検討	○自施設の今後の病床のあり方を決定（本プラン策定） ○地域医療構想調整会議において自施設のプランに関する合意を得る	2年間でプランの策定や見直し 保健医療計画見直し
2024年度	○具体的な病床整備計画を策定 ○施工業者の選定・発注	○2024年度上半期に整備計画策定 ○2024年度中に着工	第8次保健医療計画 医師の働き方改革
2025年度		○2025年度末までに新病棟稼働（必達）	

2 診療科の見直しについて

検討の結果、現在のところ診療科を見直す予定はない。

3 その他の数値目標について

医療提供に関する項目

病床稼働率	80%	(令和4年度 67.6%)
手術数	2,500件	(令和4年度 2,352件)
紹介率	50%	(令和5年4月 41.2%)
逆紹介率	50%	(令和5年4月 42.7%)

経営に関する項目

人件費率	50%	(令和4年度 59.6%)	※給与費/医業収益
医業収益に占める人材育成にかける費用（職員研修費等）の割合	0.1%		

(令和4年度 0.08%)

※研修研究費/医業収益

【IV. その他】

地域医療を堅守するため、以下の事業を継続・拡大していく。

1 庄原市の地域医療を考える会

- 庄原市医師会、庄原赤十字病院、庄原市の連携を密にし、地域医療の確保・充実を図るために、平成 21 年 6 月に設立した。医師不足や開業医の高齢化など崩壊の危機にある庄原市の医療を考え、救急医療・小児医療・産科医療を守るために、行政・市民・医療機関が集まり同じ問題を共有し解決して行く取り組みを行っている。

2 地域医療連携推進法人

- 医療機関相互間の機能分担および業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢として設けられた地域医療連携推進法人「備北メディカルネットワーク」に三次市（市立三次中央病院）、庄原市（庄原市立西城市民病院）、一般社団法人三次地区医師会（三次地区医療センター）の 3 医療機関が参画し、平成 29 年 4 月 2 日に設立された。当院も平成 30 年 1 月 25 日に参画し、以降、初期診療セミナーや CPC（臨床病理検討会）等を実施している。
- 連携業務は①医療従事者を確保・育成する仕組みづくり、②地域包括ケアの推進、③共同購買の仕組みづくり、④共同研修の仕組みづくりの 4 項目とし、広島県備北地域の医療の質の向上を図る取組みを進めている。

3 医療従事者の確保

- 過疎化の進む当地域において、医療従事者の減少も同様に進みつつある。その為、研修医の研修、医学生、看護学生、リハビリ、放射線技師、CE、薬剤師等の実習も積極的に受け入れている。
- 地元の学生たちに広く地域医療を理解してもらい、医療従事者として地元で就職して今後の地域医療を担ってもらえるよう、中・高校生を対象とした職場体験・高度医療見学会・医療体験セミナー等行っている。
- 看護学生向けのインターンシップや病院見学を行い、就職へつなげている。
- 子育て中の職員が働きやすい環境を整えるとともに、夜勤者の確保のため院内保育所を設置している。施設整備は当院で行い、運営は委託している。

（1）研修医等の研修

- 広島大学病院の協力型臨床研修病院、広島市民病院及び広島赤十字・原爆病院の研修協力施設として初期臨床研修医の地域医療研修を受け入れている。
- また、広島県中山間部の地域医療の拠点病院が連携してプライマリ・ケア専門医を養成する地域医療研修ネットワーク「南斗六星研修ネット広島」の参加病院として後期臨床研修医を受け入れている。
- 新専門医制度による総合診療科の基幹施設、内科・外科・整形外科・小児科・麻酔科・総合診療科の連携施設として専門研修プログラムによる専門医の養成に努める。

（2）医学生実習

- 広島大学、岡山大学の地域医療実習として医学生を受け入れており、その中には将来の広島県の地域医療を担う広島大学ふるさと枠、岡山大学地域枠の医学生もいる。
- 平成 29 年 4 月に広島大学ふるさと枠卒業生の第 1 期生が配属され、令和 5 年までに延べ 32 名の卒業生が配属された。

研修等受入れ人数

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
医学生	20	27	7	8	14
研修医	13	14	16	16	15
看護学生（実習）	45	41	64	14	261
薬学生	2	1	0	2	3
理学療法	8	7	5	4	4
作業療法	2	4	1	5	3
言語療法	2	1	1	1	0
臨床工学	1	1	0	0	0

（3）地域人材育成への取組み

- 地元の学生達に広く地域医療を理解してもらい、医療従事者として地元で就職して今後の地域医療を担ってもらえるよう、中・高生を対象とした職場体験・見学会等を実施し、少しでも地元の人材育成に繋がるように取り組んでいる。

		H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
高度医療見学会	医師	0	0				
	看護師	10	12				
	理学療法・作業療法	5	4				
	薬剤師	3	2				
	検査技師	1	1				
	放射線技師	0	0				
	合計	19	19				
高校生医療体験セミナー	医師	5	8	7			
	看護師	14	4	12			
	理学療法・作業療法	3	8	6			
	薬剤師	3	9	3			
	検査技師	3	2	0			
	放射線技師	3	3	0			
	臨床工学技士	0	2	0			
	合計	31	36	28			

※「高度医療見学会」は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、H31 年度（R 元年度）から開催なし

※「高校生医療体験セミナー」は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、R2 年度から開催なし

（4）奨学金制度

- 将来、当院で看護師として勤務しようとする看護学生へ当院制度の奨学金を貸与している。
- また、庄原市の地域医療を考える会が中心となって地域内の医療従事者確保を目的と

した奨学金制度について検討した結果、庄原市内の医療機関に医師、看護師及び准看護師として勤務しようとする学生を対象とした医療従事者育成奨学金貸付制度を庄原市が制度化した。

- 奨学金制度により、地元はもちろんのこと広島市方面からの看護学生や医学生が増加し、地元医療機関等で就職している。

庄原赤十字病院奨学金貸与者

卒業年別	R元.3卒	R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒	R5.3卒
看護学生	2	0	0	3	1
合計	2	0	0	3	1

庄原市奨学金貸与者

卒業年別	R元.3卒	R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒	R5.3卒
医学生	0	0	0	1	0
看護学生等	11	13	9	8	9
合計	11	13	9	9	9

令和5年4月時点当院に90名（医師3名、看護師87名）が就職

出典：庄原市

（5）院内保育所

- 平成26年6月、医師・看護師・コメディカルの夜勤者の確保のために夜間保育所を設置した。設備整備は当院で行い、運営は地域の法人（一般社団法人 里山こども未来会議）に委託している。
保育日は毎週木曜日、対象者は満3歳に達する日以降最初の3月31日までの子とその兄弟姉妹で就学前の幼児としている。
- 平成17年4月からは昼間保育も開始した。保育日は日・祝日・年末年始以外、対象者は、満3歳に達する日以降最初の3月31日までの子としている。

4 人材育成

- 医療の高度化に伴い、各職種で専門性を問われる業務が増えている。
- 当院では、専門看護師・認定看護師・助産師育成への奨学金制度やその他各種資格者を計画的に育成している。
- 特定行為研修では、実習協力病院として自施設で修了者を輩出している。
- 看護部においては、「赤十字キャリア開発のしくみ」と日本看護協会ラダーを導入し看護実践能力向上のための研修を行っている。
- 看護師新人教育では、厚生労働省・日看協ガイドライン・赤十字キャリア開発のしくみをもとに看護実践能力の向上に努めている。教育に携わるスタッフの柔軟な思考と独創的な人材育成へのアイディアにより、独自の新人教育を行っている。
- 新人看護師の持っている知識や技術を最大限に生かせるようにまた自ら学び、成長していく力をはぐくむことができるよう始めている。
- 当院は赤十字救護班を常時2班編成しており、救護員養成研修を毎年受講させている（受講者計139名）。

認定看護師

感染管理	2	透析看護	1
がん薬物療法看護	1	慢性心不全看護	1
集中ケア	1	認知症看護	1
摂食・嚥下障害看護	1		

認定資格取得者

	看護師	看護師以外
骨粗鬆症マネージャー	6	4
肝疾患コーディネーター	19	0
認知症コーディネーター	1	0
認知症ケア専門士	8	1
呼吸療法認定士	6	3
糖尿病療養士	5	3
糖尿病重症化予防フットケア	4	0
栄養サポートチーム専門療法士	0	1

日本赤十字社キャリア開発ラダー認定者

		レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	計
看護実践者ラダー	令和4年度現在の認定者(延べ)	68	47	76	191
管理者ラダー	令和4年度現在の認定者(延べ)	0	1	0	1

5 講習事業

- 日本赤十字社は「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、「救急法」「水上安全法」「雪上安全法」「幼児安全法」および「健康生活支援講習」の5種類の講習を行っている。
- 当院でも職員が指導員資格を取得し、地域住民へ指導を行っている。

講習指導員数（令和5年4月現在）

健康生活支援講習指導員	4
幼児安全法指導員	5
救急法指導員	7
水上安全法指導員	1

講習会実施状況

		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
赤十字健康生活支援	回数	6	6	1	0	0
	参加人数	67	187	31	0	0
赤十字幼児安全法	回数	3	4	0	0	0
	参加人数	22	40	0	0	0
赤十字救急法	回数	14	12	0	4	2
	参加人数	437	425	0	155	37
赤十字水上安全法	回数	1	4	0	1	0
	参加人数	60	52	0	25	0